

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月6日
香川県知事 浜田 恵造

1. 届出の概要

| | | | |
|-----------------|---|---------------------|------------------|
| 届出者の氏名又は名称及び住所 | 大和リース株式会社 大阪府大阪府中央区農人橋二丁目1番36号 | | |
| 大規模小売店舗の名称及び所在地 | スーパードラッグひまわり豊浜店 香川県観音寺市豊浜町大字姫浜字芝原1182番1号 外10筆 | | |
| 変更した事項 | (1)大規模小売店舗の名称 【変更前】メディコ21豊浜店 【変更後】スーパードラッグひまわり豊浜店 | | |
| | (2)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】 | | |
| | 小売業者 | | 住所 |
| | 名称 | 代表者 | |
| | 株式会社メディコ二十一 | 代表取締役社長 土居浩治 | 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号 |
| | 株式会社つるや | 代表取締役 鶴田 学 | 愛媛県松山市湊町三丁目8番12号 |
| | 株式会社サニーフーツ | 代表取締役社長 中村雄一 | 高知県高知市北御座66番1号 |
| | 【変更後】 | | |
| | 小売業者 | | 住所 |
| | 名称 | 代表者 | |
| 株式会社プレひまわり | 代表取締役 梶原秀樹 | 広島県福山市西新涯町二丁目10番11号 | |
| 株式会社つるや | 代表取締役 鶴田学 | 愛媛県松山市湊町三丁目8番12号 | |
| 変更年月 | (1)大規模小売店舗の名称 平成30年3月24日 (2)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法 | | |

| | |
|------|---|
| 日 | 人にあつては代表者の氏名 ・平成21年6月16日 株式会社サニーフーズ退店日 ・平成30年3月24日 株式会社ププレひまわり開店日 |
| 変更理由 | 設置者代表者の変更ならびに小売業者退店及び入れ替えによる変更及び代表者・住所変更のため |

2. 届出年月日

平成30年3月23日

3. 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

| | |
|------|-----------------------------|
| 縦覧場所 | 香川県商工労働部経営支援課及び観音寺市経済部商工観光課 |
| 縦覧期間 | 平成30年4月6日から平成30年8月6日まで |

4. 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内(平成30年8月6日まで)に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び観音寺市経済部商工観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

| | |
|---------|--|
| 記載すべき項目 | ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名 イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容 |
| 提出先 | 〒760-8570高松市番町四丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ |